

新型コロナウイルス対策（コートジボワール（その21））

コートジボワール政府は、9月24日付のコミュニケにおいて、新型コロナウイルス対策について追加の発表を行いました。概要は以下のとおりです。

- 1 保健・公衆衛生省及び運輸省は、2020年8月5日に行われた閣議の後、全てのコートジボワール発着の旅行者に対し、3日以内のPCR検査による陰性証明書の携行が義務づけられたことを想起しつつ、この期間については、今後は検査日から起算して7日間とする。
- 2 また、コートジボワールを出発する全ての旅行者に対し、上記陰性証明書の取得等のためのオンラインでの50,000CFAフランの支払いを含む旅行者向けのプラットフォームが今後利用可能であることを通知する。
- 3 2020年9月24日木曜日より、プラットフォームで示された手続きを厳格に遵守することを全ての旅行者に求める。
- 4 加えて、保健・公衆衛生省によって権限を付与された人物または機関によって発行された陰性証明書のみが有効であることを改めて通知する。
- 5 アビジャンのフェリックス・ウフェ・ボワニ空港からの出発において、他のいかなる証明書も衛生当局によって認められない。

上記プラットフォームについては、(<https://deplacement-aerien.gouv.ci/>)をご参照ください。

コートジボワール保健省により9月23日時点で確認されている発症者数は19430名（内18875名治癒、120名死亡）です。

今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

また、コートジボワールにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大は依然として収束しておらず、10月末は大統領選挙も予定されていることから、コートジボワールに入国、若しくは出国される際は、当館にご一報いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】 在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：（225）20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp